



飼い主編

ペットの 同行避難マニュアル

入間市生活環境課

はじめに

災害時には、何よりも人命が優先されますが、近年、ペットは家族の一員であるとの意識が一般的になりつつあります。

平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災などの大規模災害では、住民は緊急避難を余儀なくされ、自宅に残されて飼い主とはぐれたペットが放浪状態となった事例が多数生じました。被災動物の野生化による危害防止の面や、動物愛護の観点、飼い主である被災者の心のケアの観点等からも災害時にペットと同行避難することは合理的であると考えられるようになってきています。

災害はいつ起こるかわかりません。いざという時に適切な対応ができるように、日頃から、ペットのしつけや避難生活で必要になる物資の準備を行うなど災害の発生に備えておくことが大切です。

また、避難所においては、動物が苦手な方やアレルギーをお持ちの方を含む多くの避難者が共同生活を送りますので、避難所におけるペットの飼育については、周りの方への配慮が必要になります。

災害時に人とペットが安心して避難生活できるように日頃から準備しておきましょう。



目次

1 入間市の基本的なペット対応の考え方	P 2
2 飼い主としての平常時における準備	P 4
① 普段の暮らしの中での防災対策	
② ペットのしつけと健康管理	
③ ペットが迷子にならないための対策	
④ ペット用の避難用品や備蓄品の確保	
⑤ 避難を想定した準備	
3 避難所以外でのペットの管理	P 10

1 入間市の基本的なペット対応の考え方

市地域防災計画では次のように定められています。

入間市地域防災計画【令和5年4月改訂】抜粋

飼い主は、避難所での無用なトラブルを避けるため、自身が飼育する動物に名札等を装着させ、速やかに問い合わせ等に応じられるようにしておくものとする。

なお、避難者とともに避難した動物（盲導犬・聴導犬・介助犬を除く）の取り扱いについて、避難所では様々な人々が共同生活を営むことに鑑み、居室への動物の持ち込みは、原則禁止とし、避難所敷地内（屋外）に飼育専用スペースを設置する。

また、動物への給餌、排泄物の清掃等の飼育・管理は、その動物と一緒に避難してきた者が行うこととする。



避難所のルール

- 犬や猫は、ケージに入れなければ原則として受け入れできません！
- ペットの飼育専用スペースは原則避難所敷地内の屋外です！
- ペットの飼育・管理は、飼い主が責任を持って行わなければなりません！



飼い主の責任を果たす「心構え」を持つことが大切です！

避難所では次の例のようなペットの飼育ルールを避難所ごとに定め、飼い主で協力して飼育することになります。



入間市地域防災計画（資料編）【令和5年4月修正】抜粋

避難所におけるペットの飼育ルール広報文（例）

避難所では、多くの方が共同生活を送っていますので、ペットの飼い主の皆さんは、次のことを守って避難所生活を送ってください。

- ペットは、必ず指定された場所で、つなぐか檻の中で飼ってください。
- 飼育場所や施設は、飼い主によって常に清潔にし、必要に応じて消毒を行ってください。
- ペットの苦情、危害防止に努めてください。
- 必ず屋外の指定された場所で排泄させ、後始末を行ってください。
- 給餌は時間を決めて、そのつどきれいに片付けてください。
- ノミの駆除に努めてください。
- 運動やブラッシングは、必ず屋外で行ってください。
- 他の避難者との間にトラブルが生じた場合は、速やかに避難所運営組織（総務班・衛生班）まで届け出てください。



同行避難・同伴避難とは？

同行避難：避難場所などの安全な場所まで飼い主がペットと一緒に避難する行動を意味します。

同伴避難：避難所などで飼い主がペットを飼育管理することを意味します。

※どちらも、避難所内などでペットと一緒に同居することを意味するものではありません。



2

飼い主としての平常時における準備

1 普段の暮らしの中での防災対策

災害時にペットを守るためには、まず飼い主が無事であることが重要です！

住まいの耐震化や家具の転倒防止対策をし、安全のために備えましょう。



ペットを室内で飼育している場合

- 家具が転倒しても下敷きにならないような場所にケージを置かないなど、ペットの安全を確保しましょう。
- 安全性が高い場所を用意し、ペットが逃げ込める場所を確保しましょう。



ペットを屋外で飼育している場合

- 飼育場所の周辺に、ブロック塀やガラス窓など、破損や倒壊のおそれのあるものがないか確認しておきましょう。
- 首輪や鎖が外れたり切れたりして逃げ出すおそれがないかを確認しておきましょう。



2 ペットのしつけと健康管理

災害発生時には、ペットもパニックになり、いつもと違う行動をとる可能性があります！

避難所生活に適応できるように、日頃から必要なしつけと健康管理を行っておきましょう。そうすることで、避難所における他人への迷惑となる行動を防止するとともに、ペット自身のストレスを軽減することにつながります。



災害に備えたしつけと健康管理の例

犬の場合

- 「待て」「おいで」「お座り」「伏せ」などの基本的なしつけを行う
- ケージなどの中に入ることを嫌がらないように、日頃から慣らしておく
- 不必要に吠えないようにしつける
- 人や他の動物を怖がったり、攻撃的にならないように慣らしておく
- 決められた場所で排泄ができるようにする
- 狂犬病予防接種など、各種ワクチンを接種する
- 犬フィラリアやノミ・ダニなどの寄生虫を予防・駆除する
- シャンプーやトリミングにより身体を清潔に保つ
- 不妊去勢手術を行う



猫の場合

- ケージやキャリーバッグに入ることを嫌がらないように、日頃から慣らしておく
- 人や他の動物を怖がらないように慣らしておく
- 決められた場所で排泄ができるようにする
- 各種ワクチンを接種する
- 寄生虫の予防、駆除を行う
- 不妊去勢手術を行う



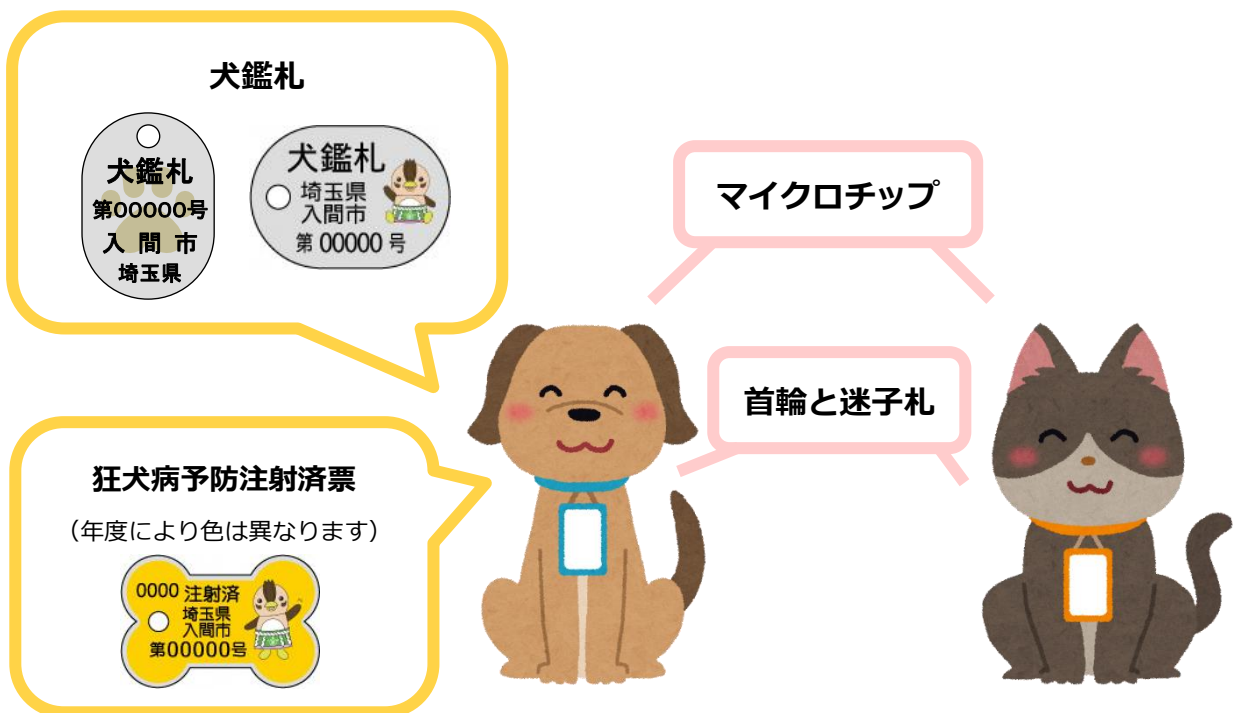
3

ペットが迷子にならないための対策

災害発生時には、やむを得ずペットを残して避難したり、ペットとはぐれてしまう場合もあります！

外から見えて誰でもすぐわかる迷子札をつけましょう。

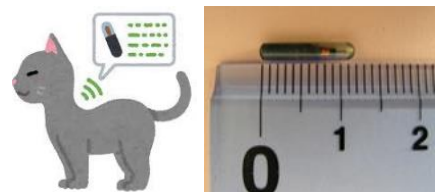
脱落の恐れがなく、確実な身分証明となるマイクロチップを装着しましょう（登録機関に所有者情報の登録を忘れずに行いましょう）。



マイクロチップとは

直径2mm、長さ約8~12mmの円筒形の電子標識器具で、15桁の数字（個体識別番号）が記録されています。一度装着すれば、首輪や迷子札のように外れて落ちたりする心配が少なく、より確実な身元証明になります。マイクロチップを装着した後は、必ず登録機関にマイクロチップ番号や飼い主の連絡先などの登録手続きを行い、転居等で登録情報に変更が生じた場合は、変更手続きを行いましょう。

※装着しただけでは所有者明示になりません！
必ず飼い主の登録手続きを行ってください！



4

ペット用の避難用品や備蓄品の確保

避難先においてペットの飼育に必要なものは、基本的に飼い主が用意する必要があります！（市ではペット用の備蓄はありません）

避難所などにペット用の救援物資が届くまでには時間がかかることがあるため、飼育に必要なものは少なくとも5日分（できれば7日以上）は用意しておきましょう。

備蓄品には優先順位をつけ、避難時にすぐ持ち出せるように、飼い主の避難用品とともに保管しておきましょう。



ペット用の備蓄品と持ち出す際の優先順位の例

優先順位 1

- 療法食、薬
- フード、水（少なくとも5日分、できれば7日以上）
- キャリーバッグやケージ
- 予備の首輪、リード（伸びないもの）
- ペット用食器
- 排泄物の処理用具、トイレ用品、ビニール袋
- 飼い主の連絡先、預け先などの情報
- ペットの写真（携帯電話に画像を保存することも有効）
- ワクチンの接種状況がわかるもの



優先順位 2

- タオル、毛布、ブラシ、ウェットティッシュ
- お気に入りのおもちゃ
- 洗濯ネット（猫の場合、保護や診察の際に使用）



●ペット用備蓄品（猫用）の例



提供 埼玉県動物指導センター南支所

- ① 避難用袋 ② 首輪・リード（猫にも必要です）
- ③ キャリーケース（市ではキャリーケースおよびケージの備蓄はしていません）
- ④ 猫の砂（使い慣れたトイレ砂） ⑤ ペットシート ⑥ ゴミ袋
- ⑦ 排泄物の処理用具 ⑧ プラスチック製密閉容器（運搬容器やトイレトレーとして代用可能） ⑨ ふん取り袋 ⑩ フード（5日分以上） ⑪ 常備薬
- ⑫ 食器 ⑬ 食品用ラップフィルム ⑭ 飲料水（5日分以上）
- ⑮ ガムテープ（補修用に多用途に使用可能） ⑯ 新聞紙 ⑰ 使い慣れたおもちゃ
- ⑱ ペット防災手帳（ペットの情報、ワクチン接種状況等わかるもの）
- ⑲ ペットの写真（飼い主と一緒に写っている写真もあると良い）



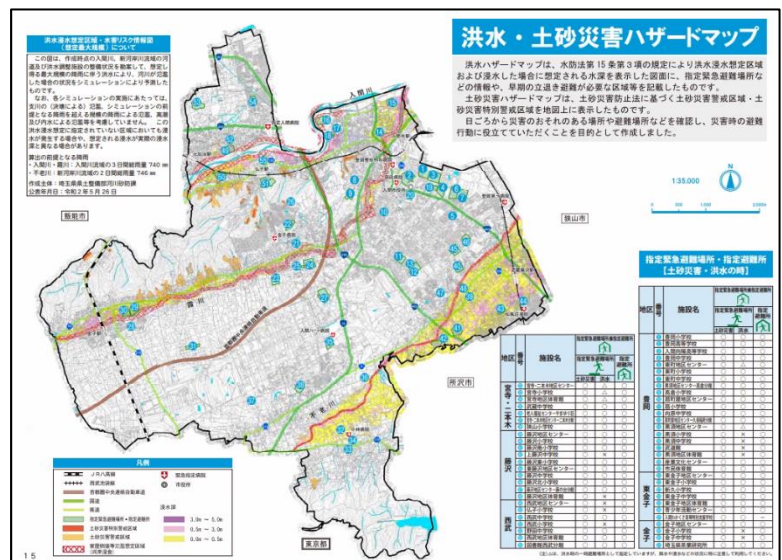
実際に備蓄品を用意してみましよう！

5 避難を想定した準備

避難指示などが出た場合に備え、緊急避難場所・避難所の場所を調べておきましょう！

複数の避難ルートを考え、避難所までの所要時間や危険な場所を確認しておくことが、安全な避難につながります。

「入間市防災ガイドブック」やハザードマップを確認し、住んでいる地区の被害想定などを把握して、災害の対策や避難方法について家庭内で相談しておきましょう。



※ 入間市防災ガイドブックは、市役所3階危機管理課、各地区センターで配布しています。入間市ホームページからもダウンロードできます。

入間市ホームページはこちらから

入間市防災
ガイドブック



入間市防災
ハザードマップ



入間市内水
ハザードマップ
(浸水実績図)



3

避難所以外でのペットの管理

避難所以外でのペットの管理方法として次のような選択肢があります。状況を踏まえながら、選択することが必要になります。

自宅での管理（在宅避難）

自宅が安全な状況であり、危機が迫っていない状況であれば、自宅にとどまりペットとともに在宅避難することが可能です。

また、飼い主は避難所に避難し、ペットを自宅で飼養する場合は、避難所から自宅に世話をしに通う方法もあります。ただし、二次災害の危険が考えられる場合は、この方法は避けて同行避難します。



施設や親戚、友人に預ける



民間の施設や遠方の親戚、友人などにペットを預けることを検討しましょう。日頃から複数の預け先を探しておくことが望ましいです。

車中泊

一時的な避難の場合は、車中泊も選択肢として考えられます。車中泊の場合、飼い主がエコノミークラス症候群や熱中症を発症する恐れがありますので、適度な運動や十分に体を伸ばして睡眠できる環境の確保、遮光や換気など、それぞれへの対策が必要になります。

ペットも熱中症になるため、ペットだけを車内に残すときは、温度に注意し、十分な飲み物を用意しておく必要があります。長時間、車を離れる場合はペットを安全な飼育場所に移動させましょう。



うちの子プロフィール

万が一はぐれてしまったときのために記入しておきましょう！
記入後は、防災グッズなどと一緒に保管しておきましょう！

ペットの特徴がよくわかる
写真を貼ってください



ペットの情報

名前 性別 オス ・ メス 体重 kg

種類 不妊去勢手術の有無 済 ・ 未

生年月日 年 月 日 毛色

犬鑑札No. 注射済票No. (年度)

マイクロチップNo. 無 ・ 有 ()

かかりつけ動物病院 TEL

持病・飲んでいる薬

特徴 (首輪の色、尻尾の長さや形、耳の形、好きなことや苦手なことなど、できるだけ詳しく)

飼い主の情報

氏名 連絡先

住所

非常時の連絡先 TEL

記入日 年 月 日